

議第1号

令和6年度山形県一般会計補正予算（第6号）

令和6年度山形県の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ37,301,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ732,626,456千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		110,300,000	4,100,000	114,400,000
	1 県 民 税	33,819,000	982,000	34,801,000
	2 事 業 税	24,510,000	1,299,000	25,809,000
	3 地 方 消 費 税	23,135,000	2,670,000	25,805,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,893,000	△ 150,000	1,743,000
	5 県 た ば こ 税	1,173,000	△ 19,000	1,154,000
	6 ゴルフ場利用税	103,000		103,000
	7 軽油引取税	8,757,000	△ 569,000	8,188,000
	8 自 動 車 税	16,757,000	△ 118,000	16,639,000
	9 鉱 区 税	2,000		2,000
	10 狩 猟 税	2,000	1,000	3,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	149,000	4,000	153,000
2 地方消費税清算金		51,400,000	4,646,000	56,046,000
	1 地方消費税清算金	51,400,000	4,646,000	56,046,000
3 地方譲与税		22,119,025	3,600,000	25,719,025
	1 特別法人事業譲与税	19,400,000	3,600,000	23,000,000
	2 地方揮発油譲与税	2,400,000		2,400,000
	3 石油ガス譲与税	100,000		100,000
	4 自動車重量譲与税	100,000		100,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 森林環境譲与税	89,025		89,025
	7 航空機燃料譲与税	30,000		30,000
4 地方特例交付金		3,100,000	498,482	3,598,482
	1 地方特例交付金	3,100,000	498,482	3,598,482
5 地方交付税		185,819,726	9,104,120	194,923,846
	1 地方交付税	185,819,726	9,104,120	194,923,846
6 交通安全対策特別交付金		280,000		280,000
	1 交通安全対策特別交付金	280,000		280,000
7 分担金及び負担金		4,489,544	△ 321,510	4,168,034
	1 分担金	3,385,827	△ 189,472	3,196,355
	2 負担金	1,103,717	△ 132,038	971,679
8 使用料及び手数料		6,380,171	△ 304,339	6,075,832
	1 使用料	4,604,016	△ 221,731	4,382,285
	2 手数料	64,096	5,565	69,661
	3 県証紙収入	1,712,059	△ 88,173	1,623,886
9 国庫支出金		127,555,470	△ 10,731,802	116,823,668
	1 国庫負担金	52,282,658	△ 16,390,532	35,892,126
	2 国庫補助金	73,694,237	5,857,700	79,551,937
	3 委託金	1,578,575	△ 198,970	1,379,605
10 財産収入		1,308,467	73,723	1,382,190

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	403,813	37,849	441,662
	2 財産売却収入	904,654	35,874	940,528
11 寄附金		2,766,362	256,927	3,023,289
	1 寄附金	2,766,362	256,927	3,023,289
12 繰入金		40,444,370	△ 16,801,104	23,643,266
	1 特別会計繰入金	381,537	△ 41	381,496
	2 基金繰入金	39,962,833	△ 16,803,206	23,159,627
	3 公営企業繰入金	100,000	2,143	102,143
13 繰越金		3,075,871	3,075,999	6,151,870
	1 繰越金	3,075,871	3,075,999	6,151,870
14 諸収入		119,855,150	△ 24,499,286	95,355,864
	1 延滞金、加算金及び過料等	67,253	4,700	71,953
	2 県預金利子	314	10,055	10,369
	3 公営企業貸付金元利収入	11,400,000	601	11,400,601
	4 貸付金元利収入	100,827,793	△ 23,964,130	76,863,663
	5 受託事業収入	1,362,232	△ 645,396	716,836
	6 収益事業収入	2,042,608	△ 18,953	2,023,655
	8 雑収入	4,154,950	113,837	4,268,787
15 県債		91,033,300	△ 9,998,210	81,035,090
	1 県債	91,033,300	△ 9,998,210	81,035,090

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入	合計	769,927,456	△ 37,301,000	732,626,456

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,142,203	△ 6,933	1,135,270
	1 議会費	1,142,203	△ 6,933	1,135,270
2 総務費		38,071,149	1,362,549	39,433,698
	1 総務管理費	18,084,635	3,014,127	21,098,762
	2 企画費	8,115,240	△ 113,005	8,002,235
	3 徴税費	4,781,199	209,432	4,990,631
	4 市町村振興費	856,249	△ 24,204	832,045
	5 選挙費	1,545,894	△ 92,827	1,453,067
	6 防災費	4,045,871	△ 1,636,053	2,409,818
	7 統計調査費	387,485	3,275	390,760
	8 人事委員会費	124,170	1,135	125,305
	9 監査委員費	130,406	669	131,075
	3 民生費		82,771,002	1,655,834
1 社会福祉費		57,098,925	590,116	57,689,041
2 児童福祉費		23,384,737	622,953	24,007,690
3 生活保護費		1,938,734	△ 88,792	1,849,942
4 災害救助費		348,606	531,557	880,163
4 衛生費		23,416,083	4,054,582	27,470,665
	1 公衆衛生費	3,500,367	△ 2,660	3,497,707
	2 環境衛生費	3,110,816	△ 62,231	3,048,585

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,669,530	△ 11,659	1,657,871
	4 医薬費	15,135,370	4,131,132	19,266,502
5 労働費		2,387,862	△ 280,024	2,107,838
	1 労政費	1,224,289	△ 136,679	1,087,610
	2 職業訓練費	863,689	△ 126,704	736,985
	3 失業対策費	225,077	△ 15,709	209,368
	4 労働委員会費	74,807	△ 932	73,875
6 農林水産業費		57,909,860	△ 3,170,997	54,738,863
	1 農業費	11,105,887	△ 995,523	10,110,364
	2 畜産業費	1,690,305	662,128	2,352,433
	3 農地費	32,565,768	△ 2,312,457	30,253,311
	4 林業費	10,703,285	△ 507,614	10,195,671
	5 水産業費	1,844,615	△ 17,531	1,827,084
7 商工費		110,217,534	△ 23,546,679	86,670,855
	1 商業費	102,700,971	△ 23,897,558	78,803,413
	2 工鉱業費	6,156,678	510,177	6,666,855
	3 観光費	1,359,885	△ 159,298	1,200,587
8 土木費		103,669,640	908,949	104,578,589
	1 土木管理費	3,393,916	△ 884,187	2,509,729
	2 道路橋りょう費	52,049,595	984,406	53,034,001

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	36,754,713	1,830,324	38,585,037
	4 港湾費	4,755,991	△ 13,581	4,742,410
	5 都市計画費	4,911,106	△ 678,165	4,232,941
	6 住宅費	1,804,319	△ 329,848	1,474,471
9 警察費		28,074,816	△ 48,096	28,026,720
	1 警察管理費	26,163,119	△ 53,195	26,109,924
	2 警察活動費	1,911,697	5,099	1,916,796
10 教育費		112,709,443	286,251	112,995,694
	1 教育総務費	14,392,906	975,378	15,368,284
	2 小学校費	36,539,400	△ 773,160	35,766,240
	3 中学校費	21,537,332	27,923	21,565,255
	4 高等学校費	25,491,372	38,310	25,529,682
	5 特別支援学校費	9,954,694	193,342	10,148,036
	6 大学費	2,768,231	△ 61,398	2,706,833
	7 社会教育費	1,212,974	△ 40,893	1,172,081
	8 保健体育費	812,534	△ 73,251	739,283
11 災害復旧費		57,833,975	△ 23,162,549	34,671,426
	1 農林水産施設災害復旧費	6,236,274	3,125,332	9,361,606
	2 公共土木施設災害復旧費	51,100,576	△ 25,994,856	25,105,720
	3 教育施設災害復旧費	169,179	△ 7,165	162,014

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 社会福祉施設災害復旧費	300,946	△ 285,860	15,086
	5 自然公園施設災害復旧費	27,000		27,000
12 公債費		88,977,592	△ 1,762,103	87,215,489
	1 公債費	88,977,592	△ 1,762,103	87,215,489
13 諸支出金		62,696,297	6,408,216	69,104,513
	2 公営企業貸付金	11,400,000		11,400,000
	3 地方消費税清算金	22,078,000	3,396,000	25,474,000
	4 利子割交付金	32,925	27,413	60,338
	5 配当割交付金	416,988	211,640	628,628
	6 株式等譲渡所得割交付金	494,208	443,766	937,974
	7 法人事業税交付金	1,763,827	143,998	1,907,825
	8 地方消費税交付金	25,832,000	2,302,000	28,134,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	75,362	△ 1,559	73,803
	10 環境性能割交付金	602,987	△ 115,042	487,945
14 予備費		50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出合計		769,927,456	△ 37,301,000	732,626,456

第2表 繰越明許費補正
1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2総務費	2企画費	航空ネットワーク拡充事業	9,000
		安定運輸確保事業	267,300
		地域交通総合対策事業	75,500
		再生可能エネルギー等設備導入促進事業	89,077
	6防災費	地域防災緊急整備事業	110,971
3民生費	1社会福祉費	生活困窮者等食料品等提供活動支援事業	6,000
		高齢者施設等物価高騰対策事業	223,598
		介護職員等処遇改善支援事業	773,850
		障がい者施設等物価高騰対策事業	107,583
		福祉・介護職員等処遇改善支援事業	240,546
	2児童福祉費	児童養護施設等物価高騰対策事業	1,440
	3生活保護費	救護施設物価高騰対策事業	1,275
4衛生費	1公衆衛生費	在宅歯科診療連携推進事業	19,000
	2環境衛生費	カーボンニュートラル県民アクション推進事業	80,000
		自然環境整備事業	43,000

(単位：千円)

	4 医 薬 費	医療機関物価高騰対策事業	191,103
		医療施設等施設・設備整備事業	1,797,683
		小児救急医療体制整備事業	13,000
		周産期医療対策事業	46,500
		保険薬局物価高騰対策事業	12,631
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	経営体育成・発展支援事業	336,960
		施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業	86,421
		持続できる果樹産地緊急支援事業	100,000
		土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業	229,745
	2 畜 産 業 費	畜産総合振興事業	569,030
		畜産所得向上支援事業	177,176
	4 林 業 費	山の幸総合対策事業	25,165
		林業成長産業化総合対策事業	519,249
	5 水 産 業 費	元気な水産業応援事業	34,932
		サケ・マス振興事業	7,283
	7 商 工 費	1 商 業 費	県産日本酒生産基盤強化事業

(単位：千円)

		県産品輸出戦略事業	15,100
		酒田港国際物流拠点化推進事業	30,520
	2工 鉱 業 費	中小企業特別高圧電力負担軽減事業	41,328
		中小企業まるっとサポート事業	203,053
		被災中小企業支援事業	706,412
9警 察 費	2警察活動費	防 犯 活 動 推 進 事 業	20,686
10教 育 費	1教育総務費	県立学校 I C T 環境整備促進事業	231,988
	4高等学校費	県立高等学校産振設備整備事業	22,560
	5特別支援学校費	県立特別支援学校管理運営事業	15,234
	8保健体育費	県立学校給食実施事業	5,919
11災害復旧費	2公共土木施設 災害復旧費	建設災害復旧事業	788,825
合 計			8,316,743

2 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	補 正 前	補 正 後
8土 木 費	2道路橋りょう費	道路施設長寿命化対策事業	10,306,129	12,596,139
	3河川海岸費	建設災害関連改良対策事業	215,745	759,426

(単位：千円)

		砂防等災害関連緊急対策事業	1,969,046	3,590,446
--	--	---------------	-----------	-----------

累	計		73,588,334	86,360,168
---	---	--	------------	------------

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
漁 港 浚 渫 事 業	令和6年度から 令和7年度まで	19,000千円
漁 港 ・ 漁 場 整 備 事 業	令和6年度から 令和7年度まで	102,000千円

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
山形県志津野営場管理 運營業務	令和4年度から 令和9年度まで	16,000千円	令和4年度から 令和9年度まで	17,000千円
積算システム更新に係る 開発運用業務委託契約	令和5年度から 令和8年度まで	79,000千円	令和5年度から 令和8年度まで	80,000千円
木地山ダム放流設備更 新工事請負契約	令和5年度から 令和7年度まで	350,000千円	令和5年度から 令和7年度まで	511,000千円
山形県立寒河江工業高 等学校改築整備事業	令和2年度から 令和20年度まで	5,773,000千円	令和2年度から 令和20年度まで	5,915,000千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防災設備整備事業	千円 42,900	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

2 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
臨時財政対策	900,000	901,890
鉄道施設等整備事業	32,300	8,200
庁舎等整備事業	107,500	64,400
消防学校整備事業	87,400	47,000
公共施設等石綿除去事業	3,100	4,500
郷土館整備事業	38,200	10,000
緊急防災・減災事業	2,082,700	892,700
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	233,100	208,200
社会福祉施設災害復旧事業	71,800	
社会福祉施設等整備事業	76,700	68,200

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
病 院 建 設 改 良 資 金 貸 付 事 業	207,500	185,100
産 業 技 術 短 期 大 学 校 整 備 事 業	42,100	40,800
農 林 公 共 事 業	9,812,100	8,845,800
公 共 農 林 災 害 復 旧 事 業	136,600	8,700
林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業	11,400	4,200
農 林 災 害 復 旧 事 業	25,500	14,900
県 有 施 設 災 害 復 旧 事 業	7,600	7,700
家 畜 保 健 衛 生 所 整 備 事 業	204,800	154,800
農 業 経 営 高 度 化 支 援 事 業	243,900	133,400
工 業 試 験 場 整 備 事 業	136,000	77,200
土 木 公 共 事 業	36,018,400	37,318,500
県 営 住 宅 建 設 事 業	76,100	67,000
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 (現 年)	17,995,200	6,599,500
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 (過 年)	93,600	288,100

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
国 直 轄 災 害 復 旧 事 業	1,448,000	2,513,400
土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	1,172,300	3,897,600
都 市 公 園 整 備 事 業	236,500	179,800
山 形 空 港 施 設 整 備 事 業	39,100	32,100
自 然 災 害 防 止 事 業	356,700	537,500
地 方 道 路 等 整 備 事 業	2,593,300	2,324,300
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	10,554,000	10,020,700
学 校 教 育 施 設 災 害 復 旧 事 業	142,200	95,600
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	232,400	191,100
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	42,300	25,700
高 等 学 校 整 備 事 業	323,600	290,600
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	1,120,700	1,044,000
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	199,300	198,800
警 察 庁 舎 整 備 事 業	565,200	394,300

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
脱 炭 素 化 推 進 事 業	千円 417,800	千円 349,600

議第2号

令和6年度山形県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和6年度山形県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,698,796千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ146,753,508千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		88,851,304	△ 1,698,796	87,152,508
	1 一般会計繰入金	88,851,304	△ 1,698,796	87,152,508
4 県債		59,601,000		59,601,000
	1 県債	59,601,000		59,601,000
歳入合計		148,452,304	△ 1,698,796	146,753,508

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		148,452,304	△ 1,698,796	146,753,508
	1 公債費	148,452,304	△ 1,698,796	146,753,508
歳出合計		148,452,304	△ 1,698,796	146,753,508

議第3号

令和6年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和6年度山形県の市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		1,337,640	△ 62,171	1,275,469
	1 貸付金元利収入	1,337,640	△ 62,171	1,275,469
3 繰 越 金			62,171	62,171
	1 繰 越 金		62,171	62,171
歳 入 合 計		1,337,640		1,337,640

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		1,337,640		1,337,640
	1 貸付金	700,000		700,000
	2 貸付事務費	995		995
	3 公営企業償還金	276,511		276,511
	4 繰出金	360,134		360,134
歳出合計		1,337,640		1,337,640

議第4号

令和6年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度山形県の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,121,764千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ95,065,139千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		24,943,352		24,943,352
	1 負担金	24,943,352		24,943,352
2 国庫支出金		24,667,274	424,781	25,092,055
	1 国庫負担金	16,982,807	184,079	17,166,886
	2 国庫補助金	7,684,467	240,702	7,925,169
3 諸収入		38,347,110	110,323	38,457,433
	2 預金利子	39	2,437	2,476
	4 雑入	38,335,123	116,901	38,452,024
	5 受託事業収入	11,948	△ 9,015	2,933
4 繰入金		5,985,639	73,505	6,059,144
	1 一般会計繰入金	5,513,531	73,505	5,587,036
	2 基金繰入金	472,108		472,108
5 繰越金			513,155	513,155
	1 繰越金		513,155	513,155
歳入合計		93,943,375	1,121,764	95,065,139

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		93,943,375	1,121,764	95,065,139
	1 事業費支出金	93,844,287	638,942	94,483,229
	3 基金積立金	39	301,743	301,782
	4 保健事業費	92,483	△ 56,020	36,463
	5 一般管理費	6,566		6,566
	6 諸支出金		237,099	237,099
歳出合計		93,943,375	1,121,764	95,065,139

議第5号

令和6年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)

令和6年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ11,979千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ367,214千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		59,281	△ 489	58,792
	1 繰越金	59,281	△ 489	58,792
4 諸収入		204,412	△ 11,490	192,922
	1 貸付金元利収入	193,062	△ 7,078	185,984
	2 預金利子	5		5
	3 雑入	11,345	△ 4,412	6,933
5 県債		115,500		115,500
	1 県債	115,500		115,500
歳入合計		379,193	△ 11,979	367,214

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		379,193	△ 11,979	367,214
	1 貸付金	175,327		175,327
	2 貸付事務費	6,444		6,444
	3 償還金	197,422	△ 11,979	185,443
歳出合計		379,193	△ 11,979	367,214

議第6号

令和6年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ27,154千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ111,511千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		87,693	△ 24,547	63,146
	1 財産売払収入	75,090	△ 22,684	52,406
	2 財産運用収入	12,603	△ 1,863	10,740
3 繰入金		50,830	△ 2,607	48,223
	1 一般会計繰入金	50,830	△ 2,607	48,223
4 諸収入		142		142
	1 雑収入	142		142
歳入合計		138,665	△ 27,154	111,511

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		100,166	△ 27,154	73,012
	1 用地取得事業費	47,455	△ 24,547	22,908
	3 開発管理費	52,711	△ 2,607	50,104
5 公債費		38,499		38,499
	1 公債費	38,499		38,499
歳出合計		138,665	△ 27,154	111,511

議第7号

令和6年度山形県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和6年度山形県の農業改良資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ155千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ65,179千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
貸付勘定
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		13,731	△ 120	13,611
	1 貸付金元利収入	13,611		13,611
	2 雑入	120	△ 120	
4 繰越金		50,474	△ 1	50,473
	1 繰越金	50,474	△ 1	50,473
歳入合計		64,205	△ 121	64,084

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付費		121	△ 121	
	2 償還金	80	△ 80	
	3 繰出金	41	△ 41	
2 就農支援資金貸付費		64,084		64,084
	2 償還金	42,722		42,722
	3 繰出金	21,362		21,362
歳出合計		64,205	△ 121	64,084

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		1,129	△ 41	1,088
	1 一般会計繰入金	1,129	△ 41	1,088
2 繰越金			7	7
	1 繰越金		7	7
歳入合計		1,129	△ 34	1,095

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		1,129	△ 34	1,095
	1 取扱事務費	1,129	△ 34	1,095
歳出合計		1,129	△ 34	1,095

議第8号

令和6年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和6年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ30,330千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20,391千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		1,092		1,092
	1 貸付金元利収入	1,092		1,092
4 繰越金		48,908	△ 30,000	18,908
	1 繰越金	48,908	△ 30,000	18,908
歳入合計		50,000	△ 30,000	20,000

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		50,000	△ 30,000	20,000
	1 貸付費	50,000	△ 30,000	20,000
歳出合計		50,000	△ 30,000	20,000

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		721	△ 330	391
	1 一般会計繰入金	721	△ 330	391
歳入合計		721	△ 330	391

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		721	△ 330	391
	1 取扱事務費	721	△ 330	391
歳出合計		721	△ 330	391

議第9号

令和6年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ26,573千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,688,185千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		125,713	△ 1,842	123,871
	1 使用料	125,713	△ 1,842	123,871
2 財産収入		101,913		101,913
	1 財産売却収入	101,913		101,913
3 繰入金		344,986	△ 7,671	337,315
	1 一般会計繰入金	344,986	△ 7,671	337,315
4 繰越金			19,199	19,199
	1 繰越金		19,199	19,199
5 諸収入		18,600	16,887	35,487
	2 雑収入	18,600	16,887	35,487
6 県債		3,070,400		3,070,400
	1 県債	3,070,400		3,070,400
歳入合計		3,661,612	26,573	3,688,185

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		156,220	29,119	185,339
	1 管理費	156,220	29,119	185,339
2 整備費		3,172,313		3,172,313
	1 整備費	3,172,313		3,172,313
3 公債費		333,079	△ 2,546	330,533
	1 公債費	333,079	△ 2,546	330,533
歳出合計		3,661,612	26,573	3,688,185

議第10号

令和6年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和6年度山形県流域下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度山形県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	5,529,928千円	△ 397,874千円	5,132,054千円
第1項 営 業 収 益	2,731,818千円	△ 311,879千円	2,419,939千円
第2項 営 業 外 収 益	2,798,110千円	△ 85,995千円	2,712,115千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	5,672,264千円	△ 15,467千円	5,656,797千円
第1項 営 業 費 用	5,527,607千円	△ 7,268千円	5,520,339千円
第2項 営 業 外 費 用	144,657千円	△ 8,199千円	136,458千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額607,883千円」を「不足する額605,536千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額134,528千円、過年度分損益勘定留保資金88,503千円、当年度分損益勘定留保資金300,555千円及び繰越利益剰余金処分額84,297千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額105,617千円、過年度分損益勘定留保資金88,503千円及び当年度分損益勘定留保資金411,416千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 流域下水道事業資本的収入	2,595,105千円	△ 1,041,986千円	1,553,119千円
第1項 企 業 債	675,300千円	△ 260,600千円	414,700千円
第4項 国 庫 補 助 金	1,250,500千円	△ 521,323千円	729,177千円
第5項 他 会 計 補 助 金	35,355千円	△ 1,071千円	34,284千円
第6項 建 設 負 担 金	633,950千円	△ 258,992千円	374,958千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業資本的支出	3,202,988千円	△ 1,044,333千円	2,158,655千円
第1項 建 設 改 良 費	2,594,227千円	△ 1,043,108千円	1,551,119千円
第3項 企 業 債 償 還 金	604,945千円	△ 2,364千円	602,581千円
第5項 返 還 金		1,139千円	1,139千円

第4条 予算第6条の表中

起債の目的	限度額
流域下水道事業	千円 675,300

を

起債の目的	限度額
流域下水道事業	千円 414,700

に改める。

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	114,854千円	△ 5,700千円	109,154千円

- 第6条 予算第10条中「512,483千円」を「499,617千円」に改める。
- 第7条 予算第11条を削る。

令和6年度山形県電気事業会計補正予算（第5号）

第1条 令和6年度山形県電気事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間販売電力量	358,037千kWh	△ 34,232千kWh	323,805千kWh

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 電気事業収益	7,335,842千円	△ 242,708千円	7,093,134千円
第1項 営業収益	7,092,912千円	△ 301,051千円	6,791,861千円
第2項 営業外収益	242,930千円	58,343千円	301,273千円
支 出			
第1款 電気事業費用	5,865,970千円	152,366千円	6,018,336千円
第1項 営業費用	5,420,975千円	41,946千円	5,462,921千円
第2項 営業外費用	434,995千円	110,420千円	545,415千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,835,952千円」を「不足する額1,648,321千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額139,676千円、中小水力発電開発改良積立金789,546千円、建設改良積立金607,334千円、過年度分損益勘定留保資金162,206千円及び当年度利益剰余金処分額137,190千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額125,180千円、減債積立金157,395千円、中小水力発電開発改良積立金623,805千円、建設改良積立金628,146千円、過年度分損益勘定留保資金4,811千円及び当年度利益剰余金処分額108,984千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入		2,543千円	2,543千円
第12項 雑収入		2,543千円	2,543千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,835,952千円	△ 185,088千円	1,650,864千円
第1項 建設改良費	1,536,556千円	△ 156,882千円	1,379,674千円
第7項 繰出金	137,190千円	△ 28,206千円	108,984千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	908,480千円	51,270千円	959,750千円
(2) 交際費	340千円	△ 167千円	173千円

第6条 予算第8条本文中「137,190千円」を「108,984千円」に改め、同条に定めた処分の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 繰出金	137,190千円	△ 28,206千円	108,984千円

議第12号

令和6年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 令和6年度山形県工業用水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度山形県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	16,691,106m ³	△ 444,382m ³	16,246,724m ³
(3) 一日平均給水量	45,480m ³	△ 1,211m ³	44,269m ³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	666,900千円	△ 50,019千円	616,881千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	423,219千円	△ 13,220千円	409,999千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	123,824千円	△ 10,439千円	113,385千円
第3項 福田工業用水道営業収益	24,415千円	239千円	24,654千円
第5項 営業外収益	95,442千円	△ 26,599千円	68,843千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	594,798千円	△ 42,396千円	552,402千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	435,008千円	△ 53,895千円	381,113千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	102,698千円	752千円	103,450千円
第3項 福田工業用水道営業費用	28,494千円	△ 3,512千円	24,982千円
第5項 営業外費用	24,598千円	14,259千円	38,857千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額94,825千円」を「不足する額77,602千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,019千円、建設改良積立金8,140千円、過年度分損益勘定留保資金79,432千円及び当年度分損益勘定留保資金5,234千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額453千円、建設改良積立金8,140千円、過年度分損益勘定留保資金66,701千円及び当年度分損益勘定留保資金2,308千円」に改め、資本的収入の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入		17,223千円	17,223千円
第5項 負担金		17,223千円	17,223千円

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	55,760千円	4,072千円	59,832千円

第6条 予算第7条中「37,190千円」を「8,984千円」に改める。

議第13号

令和6年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度山形県公営企業資産運用事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度山形県公営企業資産運用事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 駐 車 場 事 業			
年間総駐車台数	79,000台	1,000台	80,000台
一日平均駐車台数	216台	3台	219台
(2) ゴルフ場事業			
年間利用者数	30,800人	△ 2,239人	28,561人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資産運用事業収益	189,841千円	△ 6,500千円	183,341千円
第1項 営業収益	138,291千円	△ 1,853千円	136,438千円
第2項 営業外収益	51,550千円	△ 4,647千円	46,903千円
支 出			
第1款 資産運用事業費用	177,864千円	△ 21,907千円	155,957千円
第1項 営業費用	171,207千円	△ 18,516千円	152,691千円
第2項 営業外費用	3,657千円	△ 3,391千円	266千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額798,384千円」を「不足する額673,739千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27,010千円、資産運用積立金572,113千円、過年度分損益勘定留保資金192,311千円及び当年度分損益勘定留保資金6,950千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,678千円、資産運用積立金554,487千円及び過年度分損益勘定留保資金103,574千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	798,384千円	△ 124,645千円	673,739千円
第1項 建設改良費	297,124千円	△ 124,645千円	172,479千円

第5条 予算第7条中第1号を第2号とし、同号の前に次の1号を加える。

(1) 職員給与費	81千円
-----------	------

議第14号

令和6年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和6年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度山形県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	69,322,625m ³	527,060m ³	69,849,685m ³
(3) 一日平均給水量	189,925m ³	1,444m ³	191,369m ³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 水道用水供給事業収益	6,706,899千円	31,186千円	6,738,085千円
第1項 置賜広域水道営業収益	1,151,108千円	△ 19,908千円	1,131,200千円
第2項 村山広域水道営業収益	2,233,682千円	5,002千円	2,238,684千円
第3項 最上広域水道営業収益	444,507千円	1,110千円	445,617千円
第4項 庄内広域水道営業収益	1,914,023千円	△ 2,021千円	1,912,002千円
第5項 営業外収益	963,579千円	47,003千円	1,010,582千円
支 出			
第1款 水道用水供給事業費用	6,626,051千円	△ 157,353千円	6,468,698千円
第1項 置賜広域水道営業費用	1,070,875千円	△ 19,719千円	1,051,156千円
第2項 村山広域水道営業費用	2,343,040千円	20,306千円	2,363,346千円
第3項 最上広域水道営業費用	444,530千円	△ 16,291千円	428,239千円
第4項 庄内広域水道営業費用	2,420,163千円	△ 174,622千円	2,245,541千円
第5項 営業外費用	327,443千円	32,973千円	360,416千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額5,508,607千円」を「不足する額5,445,216千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額122,339千円、建設改良積立金149,310千円及び過年度分損益勘定留保資金5,236,958千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額116,576千円、減債積立金457,785千円、建設改良積立金126,154千円及び過年度分損益勘定留保資金4,744,701千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	5,508,607千円	△ 63,391千円	5,445,216千円
第1項 建設改良費	1,345,777千円	△ 63,391千円	1,282,386千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	556,360千円	26,488千円	582,848千円

第6条 予算第8条中「279,214千円」を「296,979千円」に改める。

令和6年度山形県病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和6年度山形県病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度山形県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間入院患者延数	377,887人	△ 16,775人	361,112人
年間外来患者延数	538,295人	△ 24,957人	513,338人
(3) 一日平均入院患者数	1,035人	△ 46人	989人
一日平均外来患者数	2,182人	△ 99人	2,083人
(4) ドック利用者延数	1,617人	456人	2,073人
(5) 主要な建設改良事業			
中央病院改修事業	413,408千円	△ 105千円	413,303千円
河北病院改修事業	105,333千円	△ 2,419千円	102,914千円
県立病院医療機器等整備事業	1,057,326千円	△ 51,516千円	1,005,810千円
県立病院総合医療情報システム整備事業	96,393千円	4,172千円	100,565千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	45,434,480千円	△ 248,144千円	45,186,336千円
第1項 医業収益	36,014,298千円	△ 3,173,452千円	32,840,846千円
第2項 医業外収益	9,343,218千円	2,938,599千円	12,281,817千円
第3項 特別利益	76,964千円	△ 13,291千円	63,673千円
支 出			
第1款 病院事業費用	46,258,872千円	121,385千円	46,380,257千円
第1項 医業費用	44,805,011千円	17,030千円	44,822,041千円
第2項 医業外費用	1,279,606千円	△ 53,819千円	1,225,787千円
第3項 特別損失	172,255千円	158,174千円	330,429千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,176,180千円」を「不足する額1,189,587千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業資本的収入	3,310,181千円	△ 51,975千円	3,258,206千円
第1項 企業債	1,636,700千円	△ 61,200千円	1,575,500千円
第4項 負担金	1,550,731千円	△ 363千円	1,550,368千円
第6項 その他資本的収入	3,146千円	9,588千円	12,734千円
支 出			
第1款 病院事業資本的支出	4,486,361千円	△ 38,568千円	4,447,793千円
第1項 建設改良費	1,687,139千円	△ 38,568千円	1,648,571千円

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	22,952,326千円	469,229千円	23,421,555千円

第6条 予算第9条中「6,656,659千円」を「6,096,435千円」に改める。